

第1章 光市地域福祉計画（施策の展開）

基本目標Ⅰ 地域を支える 人づくり

～市民の主体的な活動をとおして
地域で活躍する人づくりに取り組みます～

1 市民が主体的に取り組む生きがいがづくり・健康づくり・介護予防

現状と課題

地域福祉活動を行うためには、市民一人ひとりが心身ともに健康な状態であって始めて活動に参加することが可能となります。

特に、高齢者は生きがいを持って充実した生活を送れるよう、自らが持つ豊かな知識や経験、技能を活かしていきいきと活躍できる生涯現役社会づくりが求められています。

また、すべての市民が健康で豊かな人生を送るため、生涯を通じて自らの健康への取り組みを行うことが重要であり、中でも高齢期の健康の保持増進のためには、生活習慣病などの疾病予防、運動機能低下予防や認知症予防などへの取り組みとともに、市民が自主的に活動することが重要となります。そのため、日常から自身の身体の健康状態を知り、市民が主体的に健康づくりや介護予防に取り組み「健康寿命の延伸」を目指すことが必要です。

施策の方針

①生きがいがづくりの推進

地域づくりやボランティア活動、さらには就労などにより、高齢者が自らの持つ豊かな経験や知識、技術を活かし、地域社会の担い手として、生きがいを持ちながら積極的かつ有意義な人生を送るために、意欲や関心を持って社会・地域活動に参加するための活動を推進します。

②健康づくりや介護予防に向けた取り組みの推進

市民の健康意識の向上を図り、健康診断や各種検診等の受診をはじめ、様々な健康づくりへの主体的な取り組みを推進する介護予防事業など身体機能の維持改善を推進します。

それぞれの取り組みの展開例

○市民一人ひとりの取り組み

- ・趣味や特技、経験などを活かし積極的に地域活動に参加します。
- ・「自分の健康は自分で守る」という考えのもと、自ら健康的な生活習慣を実践し、健康づくりに主体的に取り組めます。

○地域・団体の取組み

- ・新しい人が活動に参加できるよう活動内容や募集方法を工夫します。
- ・個人の取組みを支える健康づくり活動を家庭、地域、学校、職域、関係団体等と連携して取り組みます。

○行政の取組み

- ・高齢者の社会参加を進めるため、ふれあい・いきいきサロンや老人クラブの活動を支援します。
- ・自らが持つ豊かな知識や経験、技能を活かして地域に貢献でき、また自らの介護予防につながる「介護支援ボランティアポイント事業」を推進します。
- ・日常の健康管理に役立つ情報の提供や、各種健（検）診や健康づくり推進計画に基づく事業等を通じて市民の健康づくりを進めます。

事業指標

項目	近況値	目標値（H33年度）
①地域の自治会やコミュニティ活動に参加している人の割合	52.3%	60.0%
②介護予防事業の参加者数	2,156人	3,450人
③普段から健康に心がけている人の割合	83.6%	95.0%

※近況値出典【年度】：①③市民アンケート【28】

②高齢者支援課【27】

2 地域活動を支えるボランティアの育成

現状と課題

地域活動を推進するためには、様々な活動を担う幅広い人材が必要です。そして、地域の中に多様な福祉ニーズに対応できる人材が多く存在することで、地域の人々は、安心して生活を送ることができます。

また、市民アンケート調査では、近所づきあいに消極的な人が半数を占める一方で、自分や家族に手助けが必要になったとき、または近所で手助けが必要な家庭があったときの支援内容は、災害時の手助け、安否確認の声かけ・見守り、日常的な話し相手・困ったときの相談相手がともに上位を占め、相関関係にあったことから、近所づきあいからはじまる互助の取組みを進めるとともに、多様な福祉課題に対応するための人材が求められています。

そのために、市民が地域活動に参加しやすい機会や場を提供し、福祉の人材育成に取り組む必要があります。

施策の方針

①互助意識や心のバリアフリーの普及啓発

地域の人が、お互いに助け合う互助の意識の普及啓発に取り組むとともに、地域には様々な支援を必要とする人がいることなど、正しい理解と認識を持つことが必要です。そのうえで、見守りや交流を促進することで、差別や偏見意識を払拭し、お互いが尊重し合える心のバリアフリーの推進に努めます。

②新たな人材の発掘

多くの市民が認知症について理解し、認知症の方や家族を温かく見守る支援者となる「認知症サポーター養成講座」や障害のある人に対する「ボランティア養成講座」や「あいサポート運動」などをおして、地域のボランティアなど新たな担い手の発掘に取り組めます。

それぞれの取組みの展開例

○市民一人ひとりの取組み

- ・地域の様々な課題や問題に関心を持ち、講演会や研修会に積極的に参加します。
- ・地域の課題や問題の解消に向け、地域の人と協力して取り組みます。

○地域・団体の取組み

- ・地域や団体で市の出前講座などを利用した学習の場を設けます。
- ・地域や団体同士が連携し、地域の課題解決に向けて取り組みます。

○行政の取組み

- ・地域づくり支援センターや各コミュニティセンターなどを拠点とした地域活動を支援します。
- ・地域の課題や問題の解決につながる出前講座を企画します。

事業指標

項目	近況値	目標値（H33年度）
①福祉ボランティア活動に参加している人の割合	13.3%	25.0%
②障害者（児）を支援したことがある人の割合	25.4%	40.0%
③認知症サポーター養成講座受講者人数（累計）	7,021人	10,600人

※近況値出典【年度】：①②市民アンケート【28】

③高齢者支援課【27（18-27累計）】

3 ボランティアを活動につなげるコーディネーターの養成

現状と課題

超高齢社会を見据え、支援の必要な高齢者が、住み慣れた地域で可能な限り安心して快適に在宅で生活を継続するためには、介護保険制度や各種福祉制度など公的な支援（フォーマルサービス）の他、地域住民やボランティアが行う見守りやごみ出しなど住民の互助による軽度な生活支援（インフォーマルサービス）が求められています。

市民アンケート調査では、生活上の問題について家族や友人・知人に相談する人が多くなっていますが、今後は、個々の生活上の課題を集約し、地域の課題を発掘・抽出するとともに、地域のつながりを強化し、インフォーマルな生活支援につなげていけるよう、多様な生活支援ニーズとボランティアをマッチングするコーディネーターを養成することが必要です。

施策の方針

①ニーズと支援をマッチングできる人材の養成

地域における様々な課題を発掘・抽出し、地域の中で解決できる課題は地域で解決し、必要に応じて公的サービスにつなぐ等ニーズに応じた支援をマッチングできるコーディネーターを養成します。

それぞれの取組みの展開例

○市民一人ひとりの取組み

- ・ 地域の問題や地域活動への関心を深め、周囲にも声をかけながら積極的に参加します。
- ・ 地域の各種団体の活動に関心をもち、積極的に参加します。

○地域・団体の取組み

- ・ 各団体間でも交流を深め連携を強化し、それぞれの活動の活性化を図ります。
- ・ 誰もが参加しやすい地域行事を企画し、地域全体の交流が広がる取組みを行います。

○行政の取組み

- ・ 地域活動のリーダーや新たな担い手となる人たちに向けた学習会や研修会の開催などに取り組みます。
- ・ 社会福祉協議会と連携し、地域の課題の発掘及びニーズと支援をマッチングできる地域の実情に応じたコーディネーターを養成します。

事業指標

項目	近況値	目標値（H33年度）
①地域活動のリーダー等に向けた学習会や研修会参加者人数	—	〇〇人

※新規事業のため事業内容確定後目標値設定

基本目標Ⅱ 人がつながる 仕組みづくり

～地域の人や団体が、地域で支援の必要な人を見守り
支える仕組みをつくります～

1 地域の見守り体制の強化

現状と課題

認知症高齢者を抱える家庭やひとり暮らし高齢者の増加や、ひとり親家庭等で悩みや問題を抱える家庭が地域で孤立することが懸念されています。

また、アンケート調査においても、高齢者や障害のある人、子どもの健全な育成に対する意見として、認知症高齢者や障害のある人に対する理解や協力、地域による見守りやあいさつ運動など、地域で取り組める項目も求められています。

これからは、地域の各組織・団体がお互いの役割を尊重し、行政との連携を図りつつ、地域で見守る体制の強化が必要です。

施策の方針

①高齢者を見守る体制の充実

認知症高齢者を抱える家庭をはじめ、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を、地域や関係団体で見守り、必要に応じて関係機関につなげる体制の充実を図ります。

②子どもを見守る体制の構築

児童虐待の未然防止、早期発見や地域養育力の向上を目的に、子育てサポーターや子育て支援コーディネーターの育成を行うなど、行政・地域・家庭が一体となった草の根的な子育て見守りネットワークを構築します。

それぞれの取組みの展開例

○市民一人ひとりの取組み

- ・地域活動や児童の登下校等に合わせて、散歩・ジョギング、買い物を行うなど、あいさつや声かけ、見守りを心がけます。
- ・隣近所で気にかかる人や家庭があれば、地域の見守り活動につながるよう情報提供し、積極的に活動に協力します。

○地域・団体の取組み

- ・地域・団体でできる見守り活動に積極的に参加します。
- ・各種団体同士で連携を図りながら見守り活動に取り組みます。

○行政の取組み

- ・地域の組織や団体が連携・協力関係を強化し、継続的な見守り活動が行えるよう支援します。

- ・より多くの人や組織・団体から協力が得られるよう積極的に情報提供し、ネットワークの拡大に努めます。

事業指標

項目	近況値	目標値（H33年度）
①高齢者見守り活動に協力する民間事業所数	13事業所	23事業所
②ひかり子育て見守りネットワーク市民サポーター数	269人	400人

※近況値出典【年度】：①高齢者支援課【28】

②子ども家庭課【27】

2 必要な支援や福祉サービスにつなげる相談体制の充実

現状と課題

地域には、高齢者、障害のある人、子育て中の家族、生活困窮者など、様々な支援を必要とする人がおり、特に、複数の問題がある人や、相談したい内容が不明確な人、虐待のおそれがある人などに対しては、相談内容から課題を分析して適切な支援につなげていく必要があります。

また、従来の福祉制度やサービスの狭間となる人は、課題の発見が遅れる可能性が高いことから、早期発見により問題が重症化する前に対処する必要があります。

施策の方針

①子ども・子育て総合相談体制の充実

妊娠期から子育て期にわたる総合相談支援や児童虐待など家庭相談などのワンストップ相談窓口として設置された「子ども相談センター」において、個々のニーズから利用可能な子育て支援サービスの情報提供や関係機関につなぐなど、相談体制の充実に取り組みます。

②「生活困窮者自立支援制度」の円滑な実施

生活困窮状態にある人の抱える様々な問題、課題を整理し、困窮状態からの早期脱却に向けた生活の自立及び就労の促進のため、相談窓口である「光市生活自立相談支援センター」を設置している市社会福祉協議会と連携しながら生活困窮者自立支援制度を円滑に実施します。

③相談窓口の周知及び相談機能の充実

高齢者、障害のある人をはじめ、支援を必要としている人に対し、どこに行けば相談できるのか等市民や地域へ相談窓口のPRを図るとともに、様々な相談に適切・迅速に対応できるよう相談機能を強化します。

それぞれの取組みの展開例

○市民一人ひとりの取組み

- ・困っているときは悩みを一人で抱えず、問題が重症化する前に積極的に関係機関の相談窓口を利用します。

○地域・団体の取組み

- ・日常生活上の問題を抱え、専門的な支援が必要な人や家族について情報を把握した場合は、必要に応じて行政機関に連絡します。
- ・日頃から地域において信頼関係を築き、相談しやすい雰囲気づくりを心がけます。

○行政の取組み

- ・高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの機能充実に努めます。
- ・子ども相談センターの機能充実、気軽に相談できるよう積極的な情報提供に努めます。

- ・市社会福祉協議会と連携し、生活困窮者自立支援事業を円滑に実施します。
- ・民生委員・児童委員、主任児童委員による活動を積極的に支援します。
- ・各種相談窓口の積極的なPRを図ります。
- ・福祉サービス利用者からの苦情や要望等については、サービス提供事業者に情報提供し、福祉サービスの適切な利用を促進します。

事業指標

項目	近況値	目標値（H33年度）
①子育てに関する不安や悩みへの相談対応件数	3, 599件	3, 850件
②光市生活自立相談支援センターへの相談件数	〇〇〇件	〇〇〇件
③認知症に関する相談人数（延人数）	200人	400人

※近況値出典【年度】：①福祉総務課【27】

②子ども家庭課【27】

③高齢者支援課【27（18-27累計）】

3 支援の必要な人を支える地域の支援体制の整備

現状と課題

人口減少社会に突入した今日、少子高齢化の進行と相まって核家族化やライフスタイルの変化等により、地域のつながりが希薄化しているとともに、家族内の支援は困難な状況となりつつあります。

一方で、アンケート調査では、市民意識として「住民同士の助け合い意識の向上」が6割を超え、地域に暮らす人々が互いに助け合い、身近な地域の課題や問題点を見つけ出し、これら地域課題を解消するための解決策を自ら話し合い、必要に応じて行政など関係機関につないでいくなど、地域の互助力を高めることによって地域課題の解消を図る地域の体制づくりが求められています。

施策の方針

①地域の課題や問題点の把握及び解決に向けた検討の場の設置

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域に暮らす人同士が、その地域の課題や問題について話し合うとともに、それらの課題の解決に向け地域で何ができるかなど解決方法や手段について検討する場の設置に取り組みます。

②地域の課題解決に向けた調整役（コーディネーター）の配置

地域の課題の把握や解決に向けた検討の場が有効に機能するよう、会議を世話し、課題解決に向けた地域内の調整や関係機関とつなぎ役としての調整役（コーディネーター）の配置に取り組みます。

それぞれの取組みの展開例

○市民一人ひとりの取組み

- ・地域の行事や活動に積極的に参加します。
- ・日常生活を営む上で地域の課題や問題について考えるとともに、解決に向け自らできることはないか考えます。
- ・困った時はお互い様の精神で、無理のない範囲でちょっとしたお手伝いに努めます。

○地域・団体の取組み

- ・地域の課題を検討する場に積極的に参加します。
- ・地域や団体のネットワークを有効に活用し、日常から支援の必要な人の発掘に努めます。
- ・地域課題の解決に向けた調整役（コーディネーター）との連携を図り、コーディネーターが活動しやすいよう協力します。

○行政の取組み

- ・住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域が果たすべき役割について共通認識を持ってもらえるよう、地域の互助意識の向上を図ることを目的とした講座や研修会の開催などに取り組みます。

- ・地域において、制度やサービスの狭間に埋もれた人を見逃さないよう、地域で支援の必要な人を見つけ出し、地域で支えることのできる体制の整備に取り組みます。

事業指標

項目	近況値	目標値（H33年度）
地域の生活支援の取組みを推進する協議体数	—	○協議体

※新規事業のため事業内容確定後目標値設定

基本目標Ⅲ 共に支え合う 地域づくり

～人々が協力し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します～

1 地域内の連携強化

現状と課題

近年、地震や台風、大雨などの大規模な自然災害が数多く発生し、地域での支え合いの必要性が再認識され、日常的なつながりや災害時の安否確認、避難支援体制の強化が求められています。一方で、地域における災害時の支援活動に際し、個人情報やプライバシー保護の問題が壁となり、支援体制の構築が思うように進んでいない地域も見受けられます。アンケート調査においても、半数の方が地域の助け合いに必要なプライバシー情報は開示しても良いと回答しましたが、不安を感じている人も約3割を占め、プライバシーや個人情報の保護への配慮も求められています。

また、介護疲れ、ストレス、希薄な人間関係や社会からの孤立などが要因で、児童や高齢者、障害のある人への虐待が顕在化し、大きな社会問題にもなっており、早期発見、早期対応のためにも地域内の関係者が連携を強化する必要があります。

施策の方針

①災害時避難行動要支援者への支援

災害時、自力で避難することが困難で支援を必要とする人を把握し、災害時要援護者名簿の作成・整理・活用を行い、民生委員・児童委員や自治会、自主防災組織等地域での助け合いの仕組みづくりを推進します。

②関係機関との連携強化

様々な地域の課題の解決に向け、地域包括支援センターをはじめ、「地域自立支援協議会」、「要保護児童対策地域協議会」など、関係機関との連携強化を図ります。

それぞれの取組みの展開例

○市民一人ひとりの取組み

- ・災害時要援護者名簿の作成や活用などにかかわる取組みについて理解し、可能な限り協力します。
- ・地域での防災活動に積極的に参加します。
- ・虐待と思われる様子に気がついたときは、警察や児童相談所、市へ速やかに連絡します。

○地域・団体の取組み

- ・避難行動に支援を必要とする人を把握し、日常的な見守りや地域活動を通じて災害に備えた体制をつくります。また、個人情報やプライバシーの保護に努めます。

- ・他の関係機関と連携を強化し、地域の課題の解決に向けて取り組みます。

○行政の取組み

- ・情報提供や研修などを通じて地域の自主防災活動を支援します。
- ・地域の組織や団体が連携・協力関係を強化し、継続的な活動が行えるよう支援します。

事業指標

項目	近況値	目標値（H33年度）
①自主防災組織率（加入世帯の割合）	94.6%	96.5%
②市民活動団体の登録数	71団体	81団体

※近況値出典【年度】：①防災危機管理課【28】

②地域づくり推進課【27】

2 誰もが安心して生活できる環境づくり

現状と課題

ちょっとした困りごとでも誰にも頼れずに困っているといった問題などは、積もれば生活に大きな支障をきたすおそれがあります。

こうしたことから、地域の中で声を掛け合いながらお互いの信頼関係を築き、助け合い支え合う関係を強化していくことが必要です。

施策の方針

①認知症高齢者等への支援

認知症高齢者による徘徊を早期に発見し、安全の確保を図るための対策として徘徊高齢者等見守りネットワークをはじめ、民間事業所が日常業務の中で発見した高齢者の異変を市に情報提供する「高齢者見守り活動」や被虐待高齢者などの見守りなど、地域における見守りネットワークの構築に取り組みます。

②高齢者や障害のある人の権利を守る体制や制度の推進

高齢や障害のある人等で判断能力が低下した場合でも、権利が擁護される体制の充実や、判断能力が不十分な人の法律上の権利を保護する仕組みである権利擁護事業を推進します。

③地域で必要な支援を提供できる体制の充実

地域で支援を受けたい人と支援を行う人をつなぎ、地域で助け合う支援体制の構築を図ります。

それぞれの取組みの展開例

○市民一人ひとりの取組み

- ・自分ひとりではできないことは、隣近所の人に支援や手助けをお願いします。
- ・隣近所で支援が必要な人がいれば、できる範囲で支援します。
- ・挨拶や声かけなど、普段から積極的に地域でのコミュニケーションを図ります。

○地域・団体の取組み

- ・ごみ出しや買い物、通院などの外出など、日常生活のちょっとしたことで困っている人や家族に対し、隣近所の中で、声を掛け合いながらできる範囲で協力します。
- ・地域における住民同士の自発的な助け合いや支え合いの大切さを啓発します。
- ・日頃の活動の中で発見した高齢者の異変に気づき、必要に応じて市に情報提供します。

○行政の取組み

- ・地域に密着した高齢者の見守りネットワーク体制の充実に取り組みます。
- ・市社会福祉協議会と連携し、権利擁護事業を円滑に実施します。
- ・地域で支援を受けたい人と支援者をつなぐコーディネーターを養成するとともに、多様なニーズに対応できるインフォーマルなサービスの構築を支援します。

事業指標

項目	近況値	目標値（H33年度）
①徘徊模擬訓練実施回数	3回	8回
②地域の生活支援の取組みを推進する協議体数【再掲】	—	○協議体

※新規事業のため事業内容確定後目標値設定

※近況値出典【年度】：①高齢者支援課【28】

3 地域団体の活動支援

現状と課題

人と人のつながりが希薄化している中、地域行事や活動への参加者も年々減少し、活動の担い手不足などにより、地域活動が衰退し、地域で支え合う力が弱まっていることが懸念されています。

このようなことから、市民の主体的な活動を促しながら地域コミュニティの活性化を図り、地域の中で助け、支え合う体制の再構築に向け、地域団体の活動を支援する取組みが必要となります。

施策の方針

①地域で活動する団体に対する支援の充実

自治会をはじめ、自主防災組織や老人クラブ、子ども会、ふれあい・いきいきサロン実施団体、ボランティア団体等の活動を支援します。

それぞれの取組みの展開例

○市民一人ひとりの取組み

- ・自治会や地域の各種団体の活動に関心を持ち、積極的に参加します。

○地域・団体の取組み

- ・地域コミュニティの活性化を図り、コミュニティ協議会などが行う活動や行事について周知し、参加を促します。また、各団体間でも交流を深め、連携を強化し、それぞれの活動の活性化を図ります。
- ・年齢や障害の有無に関わらず、多くの人たちが参加できるように工夫し、地域活動に参加しやすいきっかけづくりを進めます。

○行政の取組み

- ・地域で活躍する団体や組織の活動内容を広く周知し、住民の参加を促進します。
- ・地域コミュニティの活性化を図り、主体的な活動が行われるよう各種団体の活動や取組みを支援します。

事業指標

項目	近況値	目標値（H33年度）
① 老人クラブの会員数	3, 731人	4, 300人
②ふれあい・いきいきサロンの登録数	75サロン	100サロン

※近況値出典【年度】：①②高齢者支援課【27】